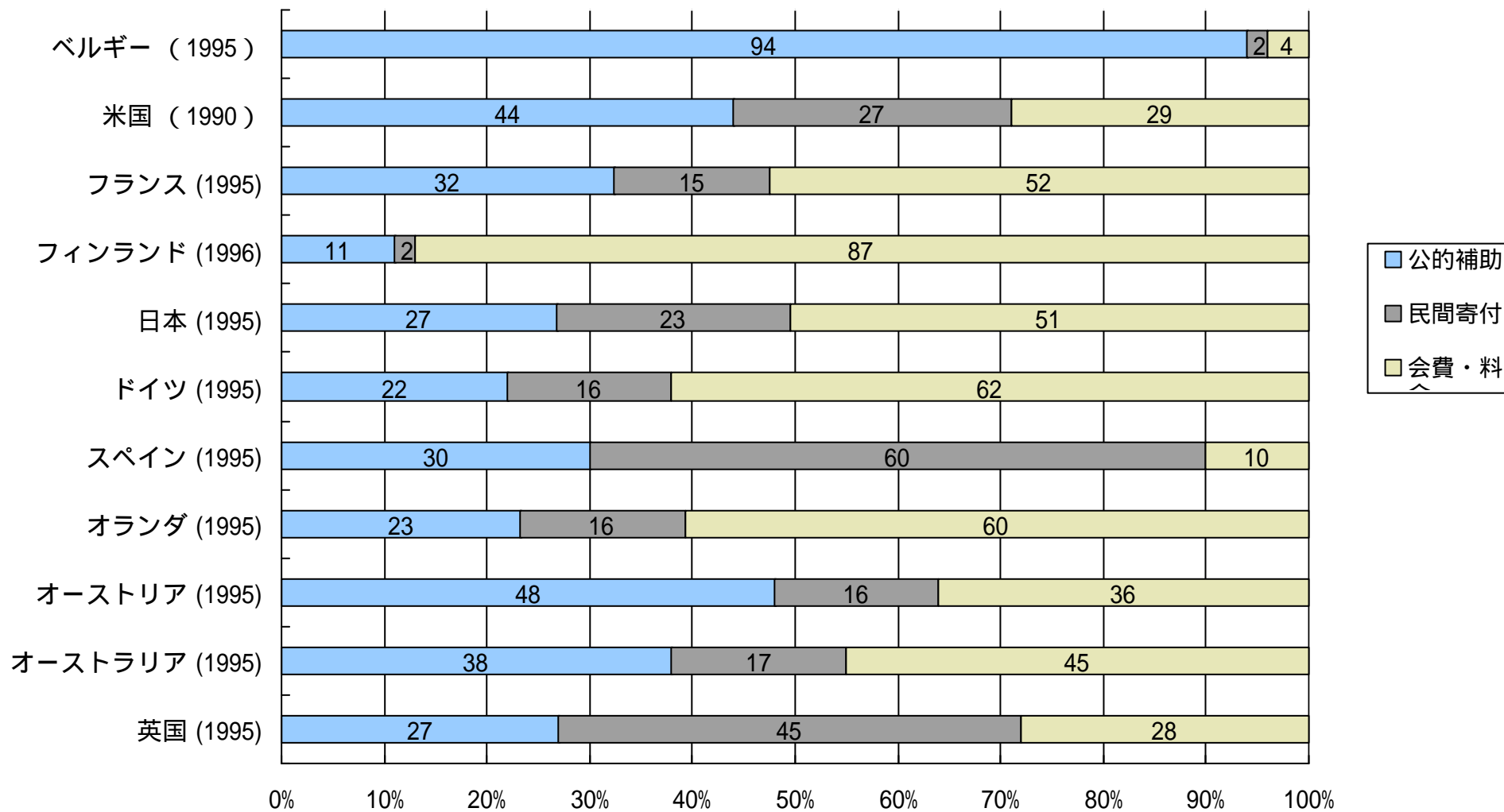


## NGOの収入構造の調査例

1 . 人材育成・確保・活用.....	1
2 . 情報提供、基盤整備.....	3
3 . 資金的支援.....	5
4 . パートナーシップ推進.....	7
5 . その他.....	10

### 環境分野で活動するNPOの収入構造



	公的補助	民間寄付	会費・料金
英国 (1995)	27	45	28
オーストラリア (1995)	38	17	45
オーストリア (1995)	48	16	36
オランダ (1995)	23	16	60
スペイン (1995)	30	60	10
ドイツ (1995)	22	16	62
日本 (1995)	27	23	51
フィンランド (1996)	11	2	87
フランス (1995)	32	15	52
米国 (1990)	44	27	29
ベルギー (1995)	94	2	4

## グラフ「環境分野で活動するNPOの収入構造」参考資料

米国のジョンズ・ホプキンス大学の非営利セクター国際比較プロジェクト(JHCNP)における、定義および調査方法

### A. NPO の定義<sup>1)</sup>

1. 利潤を分配しないこと (not profit distributing)。活動の結果として利潤が発生しても、組織本来のミッション (使命) のために再投資すればよいと考える。
2. 非政府 (nongovernmental, private)、つまり政府の一部でないこと。ただし、政府からの資金援助を受けてはいけないという意味ではない。
3. フォーマル (formal) であること。組織 (organization) としての体裁を備えているということ。必ずしも法人格を持っていることを要求しているわけではない。
4. 自己統治 (self-governing) していること。他の組織に支配されず、独立して組織を運営しているということ。
5. 自発性 (voluntary) の要素があること。自発的に組織され、寄付やボランティア労働力に部分的にせよ依存しているということ。活動のすべてがボランティアや寄付によって運営されていることを要求するのではない。

### B. 資金源の定義<sup>1)</sup>

1. 公的補助  
補助金、交付金、調査委託費など、政府・公共セクターからNPOに流入する資金。
2. 民間寄付  
個人や法人からのNPOへの直接の寄付、および財団を通して間接的にNPOへ流れる寄付。
3. 会費・料金  
会費収入および各種事業を有料で提供して得られる収入。

### C. NPO の活動分類 「環境」分野に含まれる活動<sup>2)</sup>

JHCNP では、国際NPO分類 (ICNPO) というNPOの活動分野の分類法を開発し、これに基づいて、調査を行っている。NPOを「その他」も含め12の活動分野に区分している。この内、「環境」分野 (さらに「環境」と「動物保護」のサブグループに細分化されている) に含まれるのは以下の活動。

#### **環境**

##### ・ 汚染の軽減と管理

大気や水の浄化、騒音の軽減と防止、放射線の管理、有害廃棄物や有害物質の処理、固形廃

棄物の管理、リサイクル計画、を推進する団体。

・天然資源の保全

人々が一般的に利用し、享受する土壌、水、エネルギー、植物資源などの天然資源の保全を行う団体。

・環境美化および未開発地

植物園、園芸プログラム、ランドスケープ関連事業を行う団体。散乱ゴミ反対キャンペーン、都市や農村地域における公園、緑地、未開発地の保全プログラム、町や道路の美化プログラムを推進する団体。

### **動物保護**

・動物の保護と福祉

動物の保護と福祉に関する事業を行う団体。動物シェルターや動物愛護協会など。

・野生生物の保護

野生生物の保護活動を行う団体。

・動物医療

動物病院や家畜やペットへの医療サービスを行う団体。

### **D. 調査方法**

各国の担当者がそれぞれの国の調査を行っている。日本では大阪大学教授の山内直人氏を中心とするチームが調査を担当。

### **参考・引用資料**

1) 山内直人『NPO 入門』日本経済新聞社 1999年

2) JHCNP の”Methodology and Data Sources” (<http://www.jhu.edu/~cnp/country.html>)

NGOを通じたODAの割合 (1999-2000)

単位：%

オーストラリア	0.0
オーストリア	0.3
ベルギー	5.7
カナダ	10.2
デンマーク	0.3
フィンランド	1.1
フランス	0.6
ドイツ	-
ギリシャ	-
アイルランド	3.6
イタリア	1.5
日本	1.6
ルクセンブルグ	1.5
オランダ	11.2
ニュージーランド	3.7
ノルウェー	-
ポルトガル	0.7
スペイン	0.1
スウェーデン	6.0
スイス	1.7
英国	3.8
米国	- 注3
DAC諸国総計	2.1

注：

1) ディスバースメント・ベース

2) 「-」：該当数値なし。

3) 米国では該当数値に関するデータがない。しかし、米国の二国間ODAの内の「開発援助 (DA)」 (国際開発庁 (USAID)の管轄) の約3分の1はNGOを通してしていると推定されている。  
(Carol Lancaster, Transforming Foreign Aid, Institute for International Economics, 2000)

出典： OECD, DAC, Development Co-operation, 2001 Report p.238-239